

回 答 書

令和 8 年 7 月 1 0 日

志摩市長 橋 爪 政 吉

質問項目	具体的な内容	回答
02. 募集要項 ④参加資格要件 ウ. について	履行実績は、上記該当「支店」ではなく、「全社」の認識で良いか。また、同様の業務内容であれば当社が、「再委託」した事業実績であっても参加要件として認められるか。	履行実績につきましては、「支店」単独ではなく「全社」の実績として認めて差し支えありません。なお、事業実績につきましては、募集要項において「国又は地方公共団体が発注した」業務であることを求めているとともに、提出書類である「【様式第 6 号】履行実績調書」において元請けとしての実績を記載することとしております。したがって、元請けとして直接受託した業務であれば、その業務の一部を他社に再委託していた実績であっても対象となります。一方で、「再委託（下請け）」として受託した事業実績につきましては、参加資格要件として認められません。
05. 仕様書 5. 業務内容 (2) 販売試行	販売試行に伴う、旅行商品の販売管理とあるが、実際に販売したツアー代金(売上)の帰属は、「販売事業者」で良いか、「志摩市」か。また海外 OTA 等への掲載手数料は委託費で賄うのか。	実際に販売したツアー代金(売上)の帰属は「販売事業者」となります。また、海外 OTA 等への掲載手数料につきましては本委託費で賄うものではありません。販売事業者に帰属する販売商品の代金(売上)等の中でご対応ください。
05. 仕様書 5. 業務内容 (3) FAM ツアー招聘	台湾から 4 社の旅行会社等を招請する仕様だが、人数の想定はあるか。また、その国際航空運賃・滞在費・食費等の	人数につきましては、4 名以上（各社 1 名以上）を想定しております。また、これら国際航空運賃・滞在費・食費等の招聘費につきましても、見積限

	招聘費は見積限度額の 9,850 千円に含まれるという認識で良いか。	度額（9,850 千円）に含まれるものとしてご提案ください。なお、本業務は国の補助事業を活用するため、「ツアーの体験プログラムとして行程に組み込まれた食事」以外の、単なる滞在中の食費（自由行動時の食事等）や会食費は経費対象外となります。これら対象外と判断された経費について、志摩市から別途お支払いすることは一切できませんので、あらかじめご理解のうえご提案ください。
05. 仕様書 5. 業務内容 (3)FAM ツアー招聘	インフルエンサーによる商品情報を発信する仕様だが、彼らへの謝礼や招聘費、SNS 等による出稿費も見積限度額の 9,850 千円に含まれるという認識で良いか。	インフルエンサーへの謝礼や招聘費、SNS 等による出稿費につきましても、見積限度額（9,850 千円）に含まれるものとしてご提案ください。